

「Redefining Every Stage of Investment (RESI)-JPM」

ピッチ登壇企業の募集

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
クラスター推進センター

神戸医療産業都市では、2026 年 1 月の JPM Annual Healthcare Conference 2026 会期中に開催される、Life Science Nation (LSN) が主催する「Redefining Every Stage of Investment (RESI)-JPM」内で、神戸医療産業都市セッション (KBIC Session) の開催を予定しており、ピッチ登壇企業を募集いたします。

◆Redefining Every Stage of Investment (RESI) 神戸医療産業都市セッション (KBIC Session) 概要◆

「Redefining Every Stage of Investment (RESI)」は、Life Science Nation (LSN) が主催するバイオ医薬品、医療機器、診断、デジタルヘルスの 4 分野に特化した、ライフサイエンス分野のスタートアップと投資家、戦略的パートナーを結びつける国際的なイベントです。シード段階からシリーズ A/B までの企業を対象に、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催され、個別マッチング、ピッチセッション、業界専門家によるパネルディスカッションなどを通じてネットワーキングの機会を提供しています。

○日 時 2026 年 1 月 13 日 (火) 12:00~14:00 (米国サンフランシスコ現地時間)

○場 所 米国 サンフランシスコ マリオット・マークス

○言 語 英語

○内 容 ・米国現地の投資家や事業会社等に向けた KLSAP2025 採択企業 3 社及び神戸医療産業都市スタートアップによるピッチ
・神戸医療産業都市の取り組み紹介

○主 催 Life Science Nation

○参 加 者 1,000 名超 (500 名超のアーリーステージのライフサイエンス投資家、イノベーター、業界専門家を含む) (過去実績)

○公式 HP <https://resiconference.com/resi-jpm/>

「神戸医療産業都市セッション」登壇企業 募集要項

(1) 概要:

- ・神戸医療産業都市推進機構で実施する「神戸医療産業都市セッション」でのピッチ登壇企業 (募集社数 5 社程度) となります。

(2) 対象: 以下、①、②及び③に該当すること

- ① : 米国現地の KLSAP2025 デモデイ/神戸医療産業都市セッションに参加が可能であること
- ② : 中小企業基本法 (昭和 38 年法律第 154 号) 第 2 条第 1 項に規定する中小企業者に該当する事業者
- ③ - 1 : 神戸医療産業都市に拠点を設置している、または神戸市内に本社を有しているスタートアップ
- ③ - 2 : 過去の KLSAP にてファイナリスト・セミファイナリストに採択されたスタートアップ

(3) 募集期間:

2025 年 11 月 14 日 (金) 15:00 まで (データ必着)

(4) 登壇企業にご負担いただく費用

- ・KLSAP2025 デモデイ／神戸医療産業都市セッション（12:00～14:00）参加以外にかかる費用（現地渡航費、滞在費、RESI-JPM のパートナーリングシステム等）

(5) 連絡事項等

- ・やむを得ない事情が発生した場合、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構の判断にて「神戸医療産業都市セッション」を取り止める可能性がございますので、予めご了承ください。公益財団法人神戸医療産業都市推進機構の判断で「神戸医療産業都市セッション」を取り止めた場合、取り止めまでに発生した費用は企業の自己負担となります。
- ・公益財団法人神戸医療産業都市推進機構が実施するアンケートに必ずご回答頂きますようお願い致します。

(6) お申し込み

- 下記 URL の申し込みフォームの質問項目をご記入の上、必要書類（Non-confidential 資料・スライド 10 枚程度、PPT ファイル・英語）とともに提出してください。

URL : <https://forms.gle/ZWi8RgzSkNBURVnP8>

- 申し込みフォームの海外展開の現状の質問については、できるだけ具体的にご記入ください。

- 英語版 Non-confidential 資料のフォーマット（コンテンツ）例は下記 URL からダウンロードください。

https://www.fbri-kobe.org/kbic/english/archive/KLSAP_Pitch_Slide_Deck_Template.pdf

- 応募多数の場合は、申込書記載内容を総合的に勘案し、出展企業を選定させていただくことがあります。

（ピッチ登壇企業の選定のため、申込書記載内容以外にも追加で確認させて頂く事がございます）

- ピッチ登壇の可否は、11 月下旬を目途に全てのお申し込み企業様にお知らせいたします。

(7) 申込書ご提出・お問い合わせ先

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構クラスター推進センター

E-Mail : klsap@fbri.org

【備考】

- ・中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- 二 資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 三 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 四 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

（参考）中小企業庁ホームページ（<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>）